

建設産業戦略会議 議事概要

日 時：平成24年4月27日（金）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎3号館4階幹部コーナー会議室1

○ 奥田副大臣より「維持更新時代に対応するための施策、低炭素・循環型社会構築のための施策等について、次の建設業界のアクションにつながる議論をお願いしたい。」旨の挨拶があった。

○ 委員から以下のような発言があった。

(建設企業に求められる住宅・社会資本の維持更新時代に対応するための施策について)

- ・リフォームについては、建設業許可等が不要な小規模工事が多いが、施工の技術上の問題やトラブルへの対応などに対し、例えば、何らかの形で行政が施工者を捕捉する仕組みや建設工事紛争審査会の活用など、建設業行政サイドがより一層関わる必要があるのではないか。
- ・新築を念頭に置いた標準仕様書や資格制度などの整備により、建設生産においては施工者・設計者が大きな責任を負っているが、リフォームではより建築主側の責任が大きくなる上、設計・施工の一体化や施工が複数業種にまたがるといった特徴があるなど、現行制度そのものでは対応できない要素があるのではないか。
- ・人口減少、財政制約の下では、インフラの老朽化等がどの程度深刻なのかや、どの施設から更新するか等について、施設管理者が中心となって情報開示を進め、地域住民により身近な問題として理解を求めつつ、対応を検討していく必要がある。

(建設企業に求められる低炭素・循環型社会構築のための施策について)

- ・例えば太陽光パネルの設置などの新たな分野については、施工上のトラブルなどに対して、現行の資格制度をうまく運用することを基本に、統廃合を検討していく一方で、発注者側も自ら又は専門家を活用してチェックしていく必要があり、そういった面では、発注者が相談できる体制、コンサルティングの役割が大きい。
- ・建設産業が施工過程で排出しているCO₂量は小さいというデータがあるが、資材、重機等も含めた全体のプロセスで見れば排出量はもっと大きい筈であり、更なるライフサイクルアセスメントの取組や、排出量を削減した者がメリットを得られるインセンティブが必要ではないか。

(新たな事業分野への展望を推進するための施策について)

- ・PFI事業においては、他の主体に比べて施工者である建設企業にかなりリスクが偏っており、これを是正していくことが課題。
- ・海外と産業風土が違いう中で、現在の枠組にとらわれることなく、日本固有の官民連携のやり方で技術を伸ばしていくという発想が必要。

【今後の予定】

○ 次回は5月中に開催予定。